



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2021年
(令和3年)

4月号

NO.678



今月の表紙

今月号の表紙は、幌延中学校卒業式です。

卒業生たちは学び舎の前で、お世話になった先生方と笑顔で記念撮影をしました。



公共施設電話番号(告知端末)

● 幌延町役場	代表電話 5-1111
総務財政課	直通 5-1111(5-8811)
住民生活課	直通 5-1112(5-8812)
保健福祉課	直通 5-1113(5-8813)
(保健センター)	直通 5-1790(5-1790)
企画政策課	直通 5-1114(5-8814)
産業振興課	直通 5-1115(5-8815)
建設管理課	直通 5-1116(5-8816)
教育委員会	直通 5-1117(5-8817)
議会事務局	5-1111(5-8818)
● 問寒別出張所	6-5006(6-5006)
● 認定こども園	5-1254(5-1254)
● 国保診療所	5-1221(5-1221)
● 給食センター	5-1366(5-1366)
● 幌延生涯学習センター	5-1321(5-1321)
● 総合体育館	5-2111(5-2111)
● 消防幌延支署	5-1159(5-1159)

QRコードを読み込むと幌延町のホームページを見ることができよ。過去の広報誌もあるから読んでみてね。



幌延町ウェブサイト



広報ページ

もくじ

- 3 - 霊柩車の利用に係る助成金支給制度がスタートします/「あかえぞ」の運行について
- 4.5 - 町内卒業式特集
- 6.7 - 令和3年度まちの予算
- 8.9 - 第2回幌延町議会(定例会)
- 10.11 - 各手当制度のご紹介
- 12 - 幌延町移住・定住促進 各種事業
- 13 - まちづくり各種補助制度
- 14 - 令和3年度各種健診(検診)の日程をお知らせします/「わんわんパトロール隊員」・「子ども110番の家」募集中!
- 15 - チャイルドシートの「購入費補助」と「無料貸出」について/第6次幌延町総合計画 前期基本計画(原案)が答申されました
- 16 - 所有者不明の猫の引取りお断りについて/観光列車「花たびそうや」号が宗谷の初夏を駆け抜けます!
- 17 - 地域おこし協力隊通信vol.64
- 18 - 幌延深地層研究センター「地下の研究現場」から第10回-幌延町の地下水に溶けているガス
- 19 - 情報〈インフォメーション〉-4.5月の運転免許更新時講習のお知らせ/令和3年度 自衛官採用試験のお知らせ など
- 20.21 - まちの話題-上幌延・安牛駅廃止セレモニー/令和2年度 町民スキー大会 など
- 22 - ねんきん通信
- 23 - 町民くらしのカレンダー など
- 24 - 新入学児童交通安全グッズの寄贈/二月定例俳句会作品 など



まちのうごき

令和3年2月末日現在 ※()内は前月比



男	1,167 (-2)
女	1,102 (±0)
合計	2,269 (-2)

世帯数 1,248 世帯 (-2)

霊柩車の利用に係る助成金支給制度がスタートします

これまで本町の斎場を使用する際に使用していた町所有の霊柩車については、車両製造から30年以上が経過し、車両に不具合が生じていることや、運転手の確保が難しいという状況などがあり、存廃について検討していたところです。

検討の結果、老朽化の進行によるさらなる不具合、事故などの発生の懸念や、運転手確保の一層の困難が想定されることから霊柩車については廃止することといたしました。

町民の皆さまにおかれましては、今後、民間企業の所有する霊柩車を利用していただくこととなり、利用料金がかかることとなります。

町では、この料金負担に対し支援措置を実施することとしました。内容については以下のとおりです。

◎助成金の支給

○対象者

次の要件を満たす方を対象として、助成金を支給します。

- ・ 幌延町斎場を使用し民間企業所有の霊柩車を使用する方。
- ・ 死亡した方が幌延町民、または申請者（喪主もしくは施主）が幌延町民。

原則、葬儀形式（個人葬・社葬など）は問いませんが、生活保護受給者は生活保護の制度による葬祭費が支給されるため対象外です。

○金額 20,000円

○手続き方法

住民生活課生活グループ窓口にて、喪主（施主）であることが確認できる書類を添えて、助成申請書を提出していただきます。

◎上記助成金の支給の他にも、負担の軽減のため斎場使用料を減額いたします。

単位:円

	変更前	変更後	差額
亡くなられた方が12歳以上	20,000	15,000	5,000
亡くなられた方が12歳未満	16,000	11,000	

※死亡者および斎場使用申請者が町民でないときは上記使用料に20,000円が加算されます。

◇霊柩車については令和3年3月31日をもって廃止とし、助成金の支給および斎場使用料の減額については令和3年4月1日から実施します。

お問い合わせ先:住民生活課 生活グループ 電話:5-1112 告知端末機:5-8812

「あかえぞ」の運行について

現在、問寒別～幌延間の住民輸送のため月曜日から土曜日（祝日を除く）まで運行している患者輸送車両「あかえぞ」についてお知らせします。

「あかえぞ」は、午前8時30分に問寒別駅前を発車し、問寒別郵便局前・問寒別診療所前・問寒別出張所前を經由し国道40号から道道256号豊富遠別線を経て国保診療所に到着します。

運行時刻表については、告知端末機の「くらしの便利情報」をご参照ください。時刻（運行状況により多少前後することがあります）を確認し、停留する各施設および道道においては道路沿いでお待ちください。

皆さまのご利用をお待ちしております。



開進地区および上幌延十線沢方面でご乗車希望の方は、前日までにご連絡ください。

お問い合わせ先:住民生活課 生活グループ 電話:5-1112 告知端末機:5-8812

卒業おめでとう

3月13日に幌延中学校で、15日に間寒別中学校で、19日に幌延小学校で卒業式が執り行われました。新型コロナウイルス感染症対策として出席者を減らすなどの措置を講じ、卒業式は無事終了しました。卒業生たちは、教師や保護者の方たちの祝福を受け、新たなステージに向かって学び舎を巣立っていきましました。



卒業生と在校生、式後に笑顔で交流



同級生と思い出の坂で

幌延中学校



卒業生が一丸となって歌った合唱





幌延小学校

胸を張って退場する卒業生たち



校長先生から、卒業証書授与

式後、お世話になった先生に
ありがとう



たった一人の卒業式。
胸を張って堂々と入場しました



式後、最後のホームルーム



お世話になった先生、友人とともに

問寒別中学校

令和3年度

まちの予算

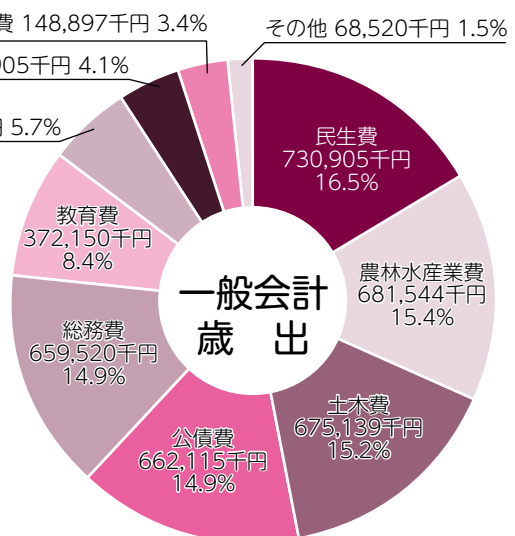
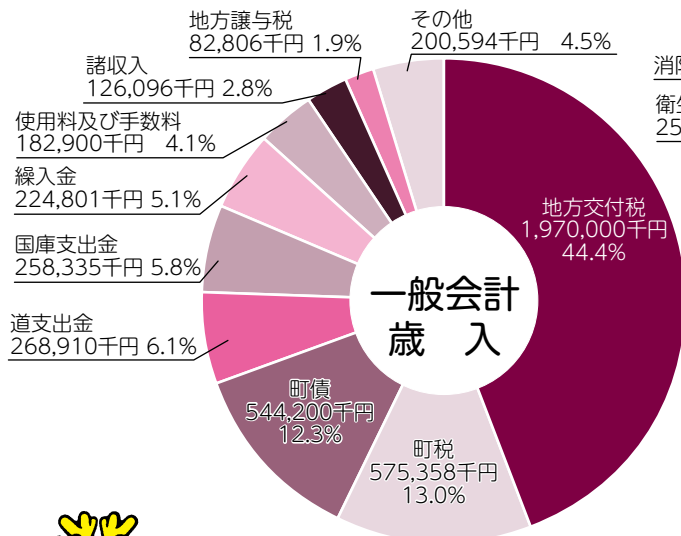
予算総額 **56億9,612万0千円**
 一般会計 **44億3,400万0千円**



令和3年度幌延町各会計の予算総額は、約**56億9,600万円**です。公共施設の長寿命化対策など、今後の中長期的な歳出見込みを踏まえ、町財政の健全性を考慮しつつ、「人」、「しごと」、「まち」づくりを推進するべく編成を行いました。

特に、第6次総合計画の重点戦略となる、**まち・ひと・しごと創生総合戦略**については、人口減少対策の推進や今後の集落機能維持に向けた総合的な対策に財源の重点配分を行い、事業費で約2億4,600万円の予算を計上しています。

継続事業の点検や見直しを行い、投資的経費については事業を絞り込み、**産業の振興とくらしの安全安心、子育て・教育環境の充実**に重きを置くとともに、社会資本の長寿命化にも配慮した予算編成となっています。



まち・ひと・しごと創生総合戦略事業では、基幹産業である酪農業の振興のため、生産施設および機械設備の整備に対する補助を行い、施設の規模拡大による生産基盤の強化と近代化施設の整備による労働負担の軽減を図るため、酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業を実施する他、商工業者の経営力向上や事業継続、従業員の確保・育成に係る取り組みを支援します。

また、生まれ育った地域や集落で安心して暮らし続けることができるよう、集落生活圏の機能維持対策に向けて、地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用し、住民へのヒアリング調査などにより把握した課題について整理検証を進め、地域の未来像について具体化を図るとともに、喫緊の課題に対するサービス提供を試行し、支援を提供する拠点となる集落支援センター構築に向け、地域住民等による運営組織の形成を目的に人材育成や体制づくりを進めます。

令和2年度の予算総額と比較すると約6億500万円の減額となっていますが、その主な要因は長期債償還元金の大幅な減少に加え、こぞくら荘ボイラー設備改修支援やグループホーム建設支援、町道問寒中間寒線改良事業、紙おむつ燃料化施設建設など大型事業の完了による減額です。また、本年度から問寒別地区草地畜産基盤整備事業を実施し、草地造成や草地改良、暗渠排水の整備を進める他、北留萌消防組合幌延支署で高規格救急自動車の更新や、インフルエンザ予防接種費用の助成範囲拡充を実施します。

なお、詳細については「わが町の家計」の発行を予定していますので、今回は概要のみ掲載します。

令和3年度 幌延町各会計予算

(単位:千円)

会計名	予算額
一般会計	4,434,000
特別会計	1,262,120
国民健康保険	335,256
国民健康保険診療所	366,859
後期高齢者医療	46,744
介護保険	240,000
簡易水道事業	77,160
下水道事業	196,101
合計	5,696,120



まちの予算

今年度の主な事業

一般会計および特別会計

色文字は今年度新たに取組む事業
(単位:千円)

一般会計

町議会議員視察研修事業	2,737
産業・地域振興センター運営事業	15,844
移住定住促進事業(民営賃貸住宅の建設費補助等)	22,118
街路灯LED化事業	5,964
移動科学館開催事業(おもしろ科学館屋外イベント)	3,298
エネルギー関連情報収集事業(エネルギー関連施設見学会等)	13,458
深地層の研究等広報事業(広報イベント開催経費等)	1,845
幌延地圏環境研究所支援事業	3,240
ふるさと応援推進事業(ふるさと納税の返礼品経費等)	12,513
地域コミュニティ形成事業	10,741
集落支援活動運営事業	29,335
無人駅維持管理経費	7,199
生活交通路線等維持費補助金	11,917
まちづくり事業補助金	3,530
協働のまちづくり活動支援事業補助金	2,000
幌延町まち・ひと・しごと創生事業 (バイオガス事業検討支援業務、ワイン試験製造業務等)	6,863
地域おこし協力隊運営事業	12,496
地域公共交通運営事業	2,492
交通安全対策管理費(チャイルドシート)	120
衆議院議員選挙費	3,196
社会福祉管理費(外国人介護福祉人材育成支援奨学金等)	7,800
市民後見人制度推進事業	6,259
新婚生活応援事業	1,500
婚活支援事業	1,000
冬の生活応援事業	1,800
長寿祝い金支給事業	670
高齢者生活支援事業(除雪・給食サービス)	4,139
ホームヘルプサービス支援事業補助金	13,212
こざくら荘支援事業	80,431
放課後児童クラブ運営事業	6,150
出産祝金及び養育手当支給事業	6,808
ひとり親家庭・子ども医療給付等事業	6,681
認定こども園管理費	45,459
問寒別へき地保育所管理費	6,149
子育て支援センター運営費	3,545
ファミリー・サポート・センター運営事業	139
幌延町医療職員養成修学資金貸付事業	1,200
予防事業(各種予防接種経費等)	14,667
新型コロナウイルスワクチン接種事業	16,427
母子保健事業(妊産婦健診、不妊治療費等及び新生児聴覚検査助成)	3,437
保健推進事業(各種検診・いきいきアビリティ事業・禁煙外来治療助成等)	6,717
環境衛生管理費(葬儀バス運行、霊柩車利用支援等)	5,194
幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業	15,000
中山間地域等直接支払事業	90,759
担い手対策事業	500
酪農支援対策事業(コントラクター事業補助)	5,421
多面的機能支払事業	7,860
幌延町生乳生産拡大事業(初妊牛購入費補助)	10,000
幌延町新規就農者支援事業	2,668
農業次世代人材投資事業	1,500
町営牧場管理費	60,593
問寒別地区草地畜産基盤整備事業	56,816
幌延町酪農ヘルパー補助事業	6,800
乳牛検定組合補助事業	2,500
生乳成分検査事業	1,140
幌延町家畜伝染病救済対策事業	1,300
農道橋梁長寿命化改修事業	7,863
農業施設補修事業補助金	2,000
問寒別地区農業用水道施設改修事業	148,040
問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	40,328
上幌延開進地区農業用水道施設改修事業	70,676

林業振興管理費(有害鳥獣駆除経費)	15,436
森林整備促進事業(民有林現地調査等)	2,500
町有林整備事業	16,902
幌延町商工会育成事業	11,585
幌延町中小企業融資事業	30,000
幌延町商工業等振興促進事業	30,000
幌延町商工業経営力向上促進事業	15,000
幌延町商工業人材育成支援事業	600
幌延町商工業雇用促進事業	1,800
トナカイ観光牧場花壇管理事業	5,289
トナカイ観光牧場管理委託事業	16,296
ほろのべ名林公園まつり事業	7,128
トナカイホワイトフェスタ事業	1,143
幌延町・豊富町広域観光促進事業	1,000
食ブランド創出・まちの拠点計画調査事業	4,574
道路維持管理経費	64,386
道路除雪管理経費	161,132
町道舗装補修事業	15,950
道路補修事業(法面補修、縁石補修)	27,082
町道駅前伸通線道路改良事業(測量調査・地質調査)	12,298
町道3条件通線道路改良事業(測量設計)	14,437
橋梁点検事業	14,000
橋梁長寿命化計画策定事業(計画変更)	1,199
橋梁長寿命化改修事業	95,760
名林公園環境整備事業	2,574
公営住宅管理費(ロスナイ取替、特公賃住宅家賃補助)	6,295
公営住宅長寿命化改修事業(こざくら団地3号棟・4号棟)	37,510
北沼萌消防組合負担金(高規格救急自動車購入等)	170,610
防災対策事業(防災用備蓄品・資機材購入等)	4,746
情報教育研究推進事業(遠隔授業等)	3,251
特別支援教育支援員配置事業	3,846
外国語教育推進事業	8,811
児童生徒学力向上支援事業(漢字・英語検定料補助)	329
学校支援事業(地域おこし協力隊員の活用)	3,917
教育施設長寿命化計画策定事業	3,587
社会科副読本製作事業	2,554
成人教育振興管理費(舞台芸術鑑賞事業開催経費)	1,503
青少年教育振興管理費(自然体験、朝活等)	1,627
社会体育振興管理費(スポーツ大会、スポーツ教室等)	542
総合スポーツ公園改修事業(野球場測量調査業務)	5,995
総合体育館外構補修事業	4,631
給食センター管理費(給食用牛乳・地元食材等購入費補助)	1,900

(令和2年度から令和3年度への繰越事業)

問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	38,500
地域内消費拡充プレミアム商品券発行事業	12,700
小学校感染症予防対策事業(幌延小学校体育館換気設備改修)	12,969
総合体育館等感染症予防対策事業 (総合体育館トイレ等全面改修、換気設備改修)	41,470

特別会計

簡易水道事業特別会計	地方公営企業法適用化事業	13,750
	簡易水道施設改修事業	8,027
下水道事業特別会計	地方公営企業法適用化事業	20,900
	汚水樹設置事業	2,012
	下水道施設改修事業	23,941
	個別排水処理施設整備事業	13,891

(令和2年度から令和3年度への繰越事業)

国保診療所特別会計	診療所感染防止緊急対策事業 (救急入口、発熱外来改修)	19,459
-----------	--------------------------------	--------

第2回 幌延町議会 (定例会)

第2回幌延町議会(定例会)は3月10日に開会され、議案28件、発議2件、報告1件を原案どおり可決し、11日に閉会しました。
議決された主な案件は次のとおりです。

▼議案第1号
辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について

問寒別・上問寒・中間寒辺地に係る公共施設の総合整備計画の一部を変更するものです。

▼議案第2号
幌延町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴う条例の改正です。

▼議案第3号
幌延町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
受給資格者の利便性を確保するため、医療費の助成に関する条例の整理を行うものです。

▼議案第4号
幌延町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
町営住宅に入居する者の資格の収入上限を21万4千円から25万9千円に変更するものです。

▼議案第5号
令和2年度幌延町一般会計補正予算(第8号)
補正の内容は、歳出のこざくら荘ボイラー設備改修支援事業4696万4千円減、地域内消費拡充プレミアム商品券発行事業1270万円の新規計上などです。

▼議案第6号
令和2年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正の内容は、歳入が普通交付金1841万8千円増、特別調整交付金5735万8千円増で、歳出が一般被保険者療養給付費1236万3千円増、一般被保険者高額療養費308万円増などです。

▼議案第7号
令和2年度国民健康保険診療所特別会計補正予算(第5号)
補正の内容は、歳入が国民健康保険特別会計繰入金5735万8千円増、診療受託料182万2千円減などで、歳出が診療所感染防止緊急対策事業に係る国保診療所改修工事1945万9千円の新規計上、医師業務強化費56万4千円増などです。

▼議案第8号
令和2年度幌延町介護保険特別会計補正予算(第3号)
補正の内容は、歳入が保険者努力支援交付金26万1千円の新規計上などで、歳出が各介護サービス給付

費1641万5千円減などです。

▼議案第9号
令和2年度幌延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
補正の内容は、歳入が現年度分水道使用料198万8千円増で、歳出が水道管理費66万4千円減などです。

▼議案第10号
令和2年度幌延町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
補正の内容は、歳入が下水道使用料231万6千円増、個別排水処理施設使用料7万5千円増などで、歳出が汚水枘設置事業199万円減などです。

▼議案第11号
幌延町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
受給資格者の利便性を確保するため、医療費の助成

に関する条例の整理を行うものです。

▼議案第12号
幌延町斎場等使用条例の一部を改正する条例の制定について
町所有の霊柩車の廃止に伴い、斎場使用に関する条例の題名を幌延町斎場設置条例に改めるとともに、霊柩車廃止に伴う民間霊柩車使用者の費用負担軽減のため、斎場使用料を減額する

▼議案第13号
幌延町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
補正の内容は、令和3年度から令和5年度までの各年度における保険料率を定めるものです。

▼議案第14号
幌延町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

▼議案第15号

幌延町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

▼議案第16号

幌延町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援事業等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

▼議案第17号

幌延町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号から17号までの改正は、厚生労働省令の一部改正に伴う、条例の基準の改正です。

▼議案第18号

幌延町集会施設等の指定管理者の指定について
幌延町集会施設等の指定管理者を関係する町内会に指定するものです。

▼議案第19号

下沼寿の家の指定管理者の指定について
下沼寿の家の指定管理者について、次のとおり指定されました。
○下沼南町内会
会長 皆川 良雄

▼議案第20号

幌延町トナカイ観光牧場の指定管理者の指定について
幌延町トナカイ観光牧場の指定管理者について、次のとおり指定されました。

○株式会社 トナカイ観光牧場
代表取締役 野々村 仁

▼議案第21号

幌延町営草地開発施設の指定管理者の指定について
幌延町営草地開発施設の指定管理者について、次の

とおり指定されました。

○有株式会社 幌延町畜産振興公社
代表取締役 野々村 仁

▼議案第22～28号

令和3年度幌延町一般会計予算
令和3年度幌延町国民健康保険特別会計予算
令和3年度国民健康保険診療所特別会計予算
令和3年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算
令和3年度幌延町介護保険特別会計予算
令和3年度幌延町簡易水道事業特別会計予算
令和3年度幌延町下水道事業特別会計予算
詳細については、6、7ページの「まちの予算」をご参照ください。

令和2年度 補正予算額 (3月定例会)

(単位：千円)

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	5,455,731	△ 10,786	5,444,945
国民健康保険特別会計	322,630	75,776	398,406
国民健康保険診療所特別会計	366,772	13,632	380,404
介護保険特別会計	266,894	△ 12,356	254,538
簡易水道事業特別会計	71,920	1,988	73,908
下水道事業特別会計	177,934	△ 2,847	175,087



一般質問

高橋 秀明 議員

○小中学校児童生徒通学路交差点への防犯カメラ設置について

○企業誘致条例制定について

○北海道ワイン教育研究拠点構想について

齋賀 弘孝 議員

○町政執行方針英語教育について

○幌延町移住、定住促進各種事業について

行政報告

・サーマルリサイクルファクトリーの稼働について

教育行政報告

・学校教育について
・社会教育について



の 紹 介



児 童 手 当

児童手当は、児童を養育している家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給される制度です。

◆ 支給対象

生まれた日の翌月から15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を支給対象とし、養育している方に支給します。なお、支給対象となった日から15日以内に支給の請求をしなければ、支給対象の翌月から支給されない場合もありますのでご注意ください。

◆ 支給額（月額）

①所得制限限度額（右図）未満の方

- ・ 0歳～3歳未満 **15,000円**
- ・ 3歳～小学校修了前(第1子・第2子) **10,000円**
- ・ 3歳～小学校修了前(第3子以降) **15,000円**
- ・ 中学生 **10,000円**

②所得制限限度額（同）以上の方

児童の年齢に関係なく一律 **5,000円**

所得制限限度額の一覧表

扶養親族などの数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

※養育する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）のうち、年長者から第1子、第2子・・・と数えます。

◆ **支給期日** 毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分まで支給されます。

障 害 児 福 祉 手 当 ・ 特 別 障 害 者 手 当

障害児福祉手当は、精神または身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する20歳未満の児童に対し、**特別障害者手当**は、精神または身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の方に対して、その福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

ただし、障害を理由に年金を受けることのできる児童や、児童福祉施設および障害者施設などに入所している方、3ヶ月以上病院に入院している方などは対象となりません。

◆ 支給額（月額）

障害児福祉手当	14,880円
特別障害者手当	27,350円

※受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは、手当は支給されません。

◆ **支給期日** 2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分まで支給されます。

類は各ご家庭の状況により異なりますので詳細はお問い合わせください。

電話：5-1113 告知端末機：5-8813



各手当制度

児童扶養手当

児童扶養手当は、母子（父子）家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

◆ 支給対象

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（心身に概ね一定程度の障害がある場合は20歳未満）で次のいずれかに該当する児童を監護している方。

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ○父母が婚姻を解消した | ○父又は母が死亡した |
| ○父又は母が一定程度の障害の状態にある | ○父又は母が生死不明 |
| ○父又は母が1年以上遺棄している | ○父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた |
| ○父又は母が1年以上拘禁されている | ○婚姻によらないで生まれた |
| ○棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない | |

※ただし、児童や父母、養育者が日本国内に住所がない、母（父）の配偶者（事実婚を含む）に養育されているときなどの場合、手当を受けられません。詳しいことはお問い合わせください。

※児童扶養手当と公的年金などの併給について

これまで障害年金などを受給している方は、障害年金の額が児童扶養手当の額を上回る場合に児童扶養手当を受給できませんでしたが、児童扶養手当法の一部改正により令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合に、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

障害年金以外の公的年金（遺族年金、老齢年金など）を受給している方は、公的年金などの額が児童扶養手当額よりも下回る場合に、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

◆ 支給額（児童1人月額）

全部支給	43,160円
一部支給	43,150円～10,180円

※児童2人目は10,190円、3人目以降は児童1人につき6,110円が加算されます。

※受給者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは、その所得に応じて支給額が一部停止または全部停止となります。

◆ **支給期日** 1月、3月、5月、7月、9月、11月にそれぞれ前月分まで支給されます。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神または身体に一定程度の障害を有する20歳未満の児童を養育している方に対して、児童の福祉増進を図ることを目的に支給される手当です。ただし、障害を理由に年金を受けられることのできる児童や、児童福祉施設などに入所している児童などは対象となりません。

◆ 支給額（月額）

障害等級	
1級	52,500円
2級	34,970円

※受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは支給されません。

◆ **支給期日** 毎年4月、8月、11月にそれぞれ前月分までが支給されます。

各手当を受けるには、認定請求書の提出が必要です。請求に必要な添付書
お問い合わせ先：保健福祉課 福祉グループ

幌延町移住・定住促進 各種事業

幌延町定住促進持家住宅建設等奨励事業

定住人口の増加を図るため、持ち家住宅の新築、改修および取得に対する費用について補助します。

○ 対象要件

- ・ 町内に住所を有する方、またはこれから居住しようとする方（個人）
- ・ 申請者自身が居住する住宅であること
- ・ 公租公課に滞納がない方
- ・ 建設などに要する費用（税抜き）が100万円以上であること（改修工事は50万円以上）
- ・ 必要な資格などを有する者が施工すること など

○ 補助金額

建設等に要する費用（税抜き）の20%以内

限度額 新築：300万円 改修：150万円 取得：100万円

※町内に本店または支店のない建設業者が施工する場合

限度額 新築：240万円 改修：120万円



幌延町民営賃貸住宅建設促進助成事業

民間活力による良質な賃貸住宅の確保と住環境の整備を図るため、民営賃貸住宅の建設工事費を助成します。

○ 対象要件

- ・ 賃貸住宅を新築する方（個人または法人）
※町内に居住または町内に本店か支店の住所がある場合に限る
- ・ 公租公課に滞納がないこと
- ・ 新築する賃貸住宅が1棟当たり2戸以上の長屋または共同住宅であること
- ・ 毎月家賃が建設工事費を建設戸数で除した額の1,000分の5.5を超えないこと など

○ 助成金額

(1) 町内業者が施工する場合

建設工事費（税抜き）の30%以内

1戸当たりの限度額 1LDK（床面積40㎡以上）200万円

2LDK（床面積50㎡以上）300万円

(2) 町外業者が施工する場合

建設工事費（税抜き）の20%以内

1戸当たりの限度額 1LDK（床面積40㎡以上）130万円

2LDK（床面積50㎡以上）200万円



◆いずれの事業も**工事着手または取得前**に申請が必要です。
活用を検討される方は、事前に下記までお問い合わせください。

申請・お問い合わせ先：企画政策課 企画政策グループ 電話：5-1114 告知端末機：5-8814

まちづくり各種補助制度

幌延町協働のまちづくり活動支援事業補助制度

協働のまちづくりを進めるため、町民が行う公益的・公共的な活動に対し補助金を交付します。

○ 補助対象

- ・ 町内在住または町内で勤務する20歳以上の方で組織された団体（3名以上）
- ・ 営利を目的としない ・ 町税などの滞納がない

○ 補助対象事業

- ・ 町民が自由に参加でき、公共サービスを受けられる事業
- ・ 町内で行う公益性・公共性のある事業

○ 補助金額

補助対象経費	補助率	加算額
30万円未満	10/10	—
30万円以上50万円未満	7/10	9万円
50万円以上100万円	6/10	14万円

※参加者負担金など、その他収入は補助対象経費から控除する。



ほろのべ雪ん子まつり(平成31年度)

○ 申請期間

申請事業を実施する年度の4月1日から1月31日まで

◆ これまでの補助金交付実績

令和2年度 なし
平成31年度 ほろのべ雪ん子まつり、チャリ・デ・秘境駅開催事業

幌延町まちづくり事業補助制度

個性的で活力あるふるさとの創生を図るため、まちづくりに役立つ事業に対して補助金を交付します。

○ 補助対象

個人、団体、中小企業者など幌延町に住所を有する者（予定者も含む）

○ 補助対象事業

事業	補助対象者	事業内容	補助限度額
産業・経済福祉振興事業	中小企業など	町の産業の活性化、地域福祉の向上に役立つもので、新規性を有する事業 ア. 調査・研究事業 イ. 施設・設備事業	ア. 150万円 イ. 融資償還元金 2/3以内で年200万円 (総額1,000万円)
地域活動事業	団体および個人	歴史、芸術およびスポーツなどの振興事業	150万円
生活環境整備事業	団体および個人	環境、景観づくりに資する事業	150万円
人材養成事業	団体および個人	リーダー養成、研修会の開催による交流事業など	20万円～40万円
イベント等創造事業	団体	魅力あるイベントやお祭りなど創造事業	150万円
町内会館整備事業	町内会	町内会館の整備事業	800万円

○ 補助金額 補助対象経費の3分の2以内

○ 申請期間 申請事業を実施する年度の4月1日から11月30日まで

◆ これまでの補助金交付実績

JICAボランティア帰国報告会・海外農業視察研修事業（人材養成事業）、トナカイ調剤薬局整備事業・パン・菓子工房開設事業（産業・経済・福祉振興事業）、町内会館整備事業（町内会館整備事業）、幌延よさこい祭開催事業（イベント等創造事業）、農家看板制作事業（生活環境整備事業）

申請・お問い合わせ先: 企画政策課 企画政策グループ 電話: 5-1114 告知端末機: 5-8814

令和3年度(2021年度)各種健診(検診)の日程をお知らせします



申込・受付などの詳細は、順次告知端末機などでお知らせいたします。

★各種健診(検診)は、いきいきブルピーポイント事業の対象事業です。大腸がん検診は5倍

健診(検診)日程	健診(検診)種別	対象者(年度年齢)	検査内容	会場	申込み先
5月19日(水)~21日(金) (19日問寒別、20.21日幌延)	厚生連巡回ドック	30歳以上の農協組合員	身体測定・血液検査など	保健センター ・問寒別生涯学習センター	幌延農協
6月30日(水)、7月1日(木)	特定健診・30代健診	30歳以上の国保加入者	身体測定・血液検査など	保健センター	保健福祉課保健グループ
	後期高齢者健診	後期高齢者(75歳以上)	同上		
	胃がん検診	30歳以上	胃バリウム検査		
	肺がん検診		胸部レントゲン		
	大腸がん検診		便潜血検査		
	前立腺がん検診	30歳以上の男性	血液検査		
エキノкокクス症検診	小学校3年生以上	血液検査			
9月7日~9月22日の 火・水・木曜日	骨粗しょう症検診	40~70歳の5歳刻みの女性	踵骨超音波測定	幌延町保健診療所	
	ピロリ菌検診	20歳~74歳	血液検査		
	特定健診・30代健診	30歳以上の国保加入者	身体測定・血液検査など		
今年度実施なし (令和4年度予定)	脳ドック	20歳~74歳	脳MRI・MRA検査		
10月12日(火)	子宮がん検診	20歳以上の女性	細胞診・エコー	保健センター	
	乳がん検診	30歳以上の女性	マンモグラフィ		
11月15日(月)、16日(火)	大腸がん単独検診	30歳以上	便潜血検査	役場	
年度内に個別で予約の うえ受診	歯周病検診	30、35、40、45、50、55、 60、65、70歳および妊婦	歯周病チェック	町立歯科診療所	町立歯科診療所

お問い合わせ先:保健福祉課 保健グループ 電話・告知端末機: 5-1790

「わんわんパトロール隊員」・「子ども110番の家」募集中!

幌延町安全で安心なまちづくり推進協議会は、住民がしっかりとした防犯意識を持ち、犯罪の起こりにくいまちづくりを進め、安全で安心な暮らしを続けられるような地域を目指して、次のような取り組みを実施していますので、皆さまのご協力をお願いします。

●「わんわんパトロール隊員」

愛犬と散歩しながら、不審者や不審車両を見つけた場合に110番通報していただく「わんわんパトロール隊員」を募集しています。

日常どおりの散歩の際、愛犬に「わんわんパトロールバンドナ(わんダナ)」を着用いただき、飼い主が「わんわんパトロール袋」を持って、防犯活動を「見える化」し、防犯意識の向上や犯罪を寄せ付けない環境づくりを目指すものです。



●「子ども110番の家」

子どもたちが安全に暮らし、安心して遊べるような地域社会づくりを進めるため、子どもが助けを求め緊急避難する「子ども110番の家」を募集しています。

子どもが駆け込むなどの緊急時に保護し、必要に応じた通報や連絡を行います。また、急なケガや病気で助けを求めてきた場合は、緊急手当てや救急車の手配などにご協力いただけます。



お申し込み・お問い合わせ先:住民生活課 生活グループ 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812

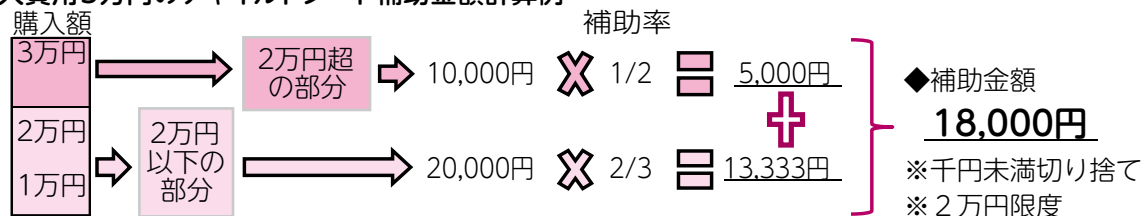
チャイルドシートの「購入費補助」と「無料貸出」について

幌延町交通安全推進協議会では、個人でチャイルドシートを購入した方に対して、費用の一部を補助します。また、チャイルドシートを無料で貸し出します。

● 購入費補助（乳幼児1人につき1台分）

- ・補助対象者…幌延町に住所を有する乳幼児の保護者です。
※出産祝金支給対象の乳幼児を除きます。また、チャイルドシートを借りた後に購入補助を受ける場合は、チャイルドシートを返却していただきます。
- ・補助金額…チャイルドシート購入費用のうち、「2万円以下の部分の3分の2の額」と「2万円超の部分の2分の1の額」の合算額を補助します。ただし、合算額が2万円を超える場合、補助金額は「2万円」とします。
- ・補助金交付方法…幌延町商工会が発行する商品券により交付します。
- ・申請に必要なもの…①印鑑、領収書（購入日、品名などが確認できるもの）の写し、品質保証書または安全基準に適合していることが確認できる書類の写し

◆購入費用3万円のチャイルドシート補助金額計算例



● 無料貸出

- ・貸出期間…原則1年以内ですが、幌延町交通安全推進協議会が必要と認めた場合は、3回までその期間を延長（最大4年間）することができます。延長を希望される場合は申請してください。なお、町外に住所を有する乳幼児を一時的に車に乗せる必要がある祖父母などが利用する場合は、原則30日以内です。
※出産祝金支給対象の乳幼児は生後6カ月までの期間に限り貸し出します。また、購入補助の対象者となった乳幼児には貸し出しできません。
- ・返却方法…チャイルドシートカバーをクリーニングに出し、袋に入れたままご返却ください。
- ・申請に必要なもの…①印鑑、車検証の写し、運転免許証の写し
※申請後、車や住所を変更した場合は届け出をしていただきます。

お申し込み・お問い合わせ先:住民生活課 生活グループ 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812

第6次幌延町総合計画 前期基本計画(原案)が答申されました

第6次幌延町総合計画 基本構想および重点戦略については、「ほろのべの窓8月号」でその内容をお知らせしたところですが、引き続き策定作業を進めていた前期基本計画（令和2年度～令和6年度）について、このたび幌延町総合計画審議会での審議やパブリックコメントを経て、審議会としての意見をまとめ、3月15日に審議会を代表して一関委員長が野々村町長へ答申しました。

町では答申を踏まえ、3月17日付けで第6次幌延町総合計画前期基本計画を策定しました。なお、計画の概要については、広報誌5月号でお知らせします。



令和3年2月15日開催の幌延町総合計画審議会の様子



令和3年3月15日 一関捷治委員長から野々村町長への答申の様子

所有者不明の猫の引取りお断りについて

●所有者不明の猫の引取りをお断りする場合があります

動物の愛護および管理に関する法律の改正に伴い、飼い主不明の猫（野良猫、外飼猫）の引取りをお断りすることができるようになりました。稚内保健所では原則飼い主不明の猫を引取らないこととしたため、幌延町でも保健所の引取り基準を満たさない猫については引取りを行わないこととしましたので、皆さまのご理解をお願いいたします。

●町民の皆さまへのお願い

- 外にいる猫を捕獲して持ち込みはしないでください
→誰かの飼い猫かもしれません。
- 生まれたばかりの子猫を持ち込まないでください
→子猫は母猫なしでは飼育が困難で簡単に死んでしまいます。むやみに母猫から子猫を引き離さないようにしましょう。
- エサを与えないでください。
→エサがあれば猫たちは集まり、繁殖します。外にいる猫がかわいそうと思っても、安易な気持ちでエサをあげるのをやめましょう。



●負傷した猫は、猫の生命と安全を確保するため保護できる場合があります。

交通事故などで負傷した猫、病気で衰弱している猫などを発見した場合は保護できる場合がありますので、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：北海道宗谷総合振興局環境生活課 電話：0162-33-2922

稚内保健所 電話：0162-33-3707

住民生活課 生活グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812

観光列車「花たび そうや」号が宗谷の初夏を駆け抜けます！

【山明号】

【紫水号】



宗谷本線の沿線の魅力を活かした鉄道活性化のシンボルとして、沿線地域の皆さんと協力しながら走る観光列車「花たび そうや」号（旭川～稚内間）が運行されます。使用するのは、キハ40「山明」号、「紫水」号を連結した「山紫水明」シリーズ2両編成で、2019年にデビューした車両です。

道内外から来られる宗谷本線の乗客に対し、住民皆さんとともに幌延駅でできる「おもてなし」の内容を検討しておりますので、ご協力をよろしく申し上げます。運行については次のとおりです。

運転日	運転区間
5月15日(土)、22日(土)、29日(土)、6月5日(土)	旭川→稚内(下りのみ)
5月16日(日)、23日(日)、30日(日)、6月6日(日)	稚内→旭川(上りのみ)
発着駅	幌延駅発着時刻
旭川-比布-塩狩-和寒-剣淵-士別-名寄-美深-	旭川→稚内 15:25着→15:30発
-音威子府-天塩中川-幌延-豊富-南稚内-稚内	稚内→旭川 9:42着→9:51発

【行先標】



地域おこし協力隊通信

vol.64

観光振興担当 貞廣拓哉隊員



皆さんこんにちは。幌延町に移住してから早くも1年が経過しました。地域おこし協力隊の貞廣です。幌延で初めて過ごす冬は雪の多さと風の強さに圧倒されていましたが、無事に長い冬を越えることができそうです。

冬はいつも家にこもりがちな私ですが、今年の冬はボランティアとして「オオワシ・オジロワシ一斉調査」のお手伝いをさせていただくこととなり、豊富町の「認定NPO法人 サロベツ・エコ・ネットワーク」の職員に同行しました。この調査は11月から3月までの間、豊富町の稚咲内から海沿いを北上、宗谷岬から猿払村まで南下して見つけたワシ類の個体数などをまとめ、冬季の生態を明らかにするためのものです。

国の天然記念物として知られるオオワシとオジロワシは知床半島で多く見られることで有名ですが、ここ宗谷地域でも時々見ることができます。最初はすぐに見つけることができなかつたのですが、調査を重ねるたびに見つけられるようになりました。

冬の楽しみ方として、スノーシューでの動物散策などがありますが、今後は活動の一つとして、希少な冬鳥の観察ツアーの実現に繋げていきたいです。いつかガイドとして説明ができるように、まずは動物や自然のことを勉強していきます。



調査中に発見したオジロワシ（左）とオオワシ（稚内市、1月）

集落支援担当 中井正幸隊員



雪が降るたびに「ここってこんなに雪が降るんですね」と問寒別の方々に尋ねると、「まだまだこんなもんじゃないよ」という言葉があちこちから返ってきました。その言葉が身に染みて感じた初めての問寒別の冬。温かい春が待ち遠しい季節ですが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。地域おこし協力隊の中井です。

1月と2月に問寒別地区内の交流機会の創出を目的とした催し「といかんほっとサロン」を開催しました。参加者がメキメキと上達していくフロアカーリング大会はとても人気で、ブームが起きるのではないかとひそかに期待しています。

そんな中、サロンが実生活の役に立ったと感じられることがありました。市民後見人の普及・啓発活動を行う町民有志の茶話会「結」が演じた劇「訪問販売トラブル」を上映した時のことです。以前この映像を見たことがあるという参加者が「同じような手口の詐欺電話がかかってきたが、劇のお陰で騙されずにすんだ」と上映後に話してくださいました。サロンに来ていた「結」のメンバーの説明も加わり、とても実のあるサロンになりました。



茶話会「結」による訪問販売トラブルを題材にした映像上映会

お問い合わせ先：（観光振興）企画政策課 企画政策グループ

電話 5-1114 告知端末機 5-8814

（集落支援）地域おこし協力隊問寒別事務所「ほっと」

電話・告知端末機：9-7367

「地下の研究現場から」第10回－幌延町の地下水に溶けているガス



モグ太くん

私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の誌面をお借りして町民の皆様をはじめ、ご愛読者様に研究内容についてご紹介させていただきます。

幌延深地層研究センターの坑道から岩盤の中の地下水を採取すると、水の中にたくさんの泡があらわれます（写真）。まるで炭酸飲料をコップに注いだ時のようですね。この泡は、地下水に溶けていたガスで、主に二酸化炭素やメタンです。このようなガスは幌延町周辺の地下に広く存在しており、たとえばお隣の豊富町では、温泉に含まれていたメタンガスを取り出して暖房設備や発電施設などの燃料に使っています。

それでは、地下水中の二酸化炭素やメタンはどのようにしてできたのでしょうか。シリーズ第3回目「幌延町の地下にはどんな岩石があるの？」（広報誌2020年9月号掲載）では、現在の幌延町周辺で見られる岩石は、珪藻という植物プランクトンが海の底に堆積してできたという話をしました。このことから、岩石の中でプランクトンの体を構成していた成分（有機物）が分解し、二酸化炭素になったと考えられています。

また、シリーズ第6回目「幌延町の地下に生き物がいる？」（広報誌2020年12月号掲載）では、幌延町の地下深くにはさまざまな微生物が生息していることを紹介しています。われわれ人間は、食べ物からエネルギーを得ていますが、地下深くの微生物の中には、二酸化炭素を食べてメタンを放出することでエネルギーを得るものがあります。このような微生物のはたらきにより、メタンができたと考えられています。

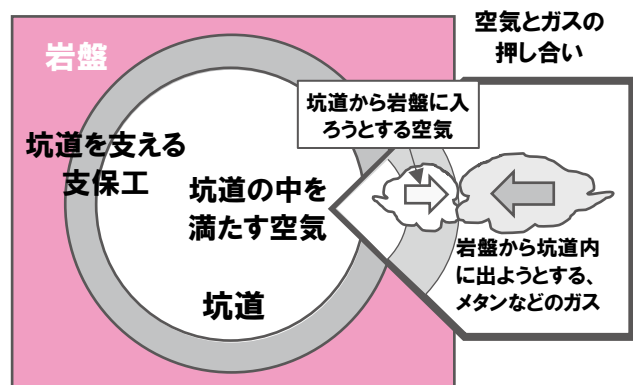
一般的に、地下に坑道を掘ると坑道の空気が周りの岩盤に入り、その空気に含まれている酸素によって岩石中の黄鉄鉱という鉱物が溶けたり、地下水中の硫酸イオン濃度が増加したりする可能性があります。しかし、幌延の地下施設では、坑道周辺の岩石や地下水にそのような化学的な変化は見られませんでした。このことから、坑道を掘っても地下水中のメタンなどのガスが泡となって岩盤への酸素の侵入を押し戻すことで、周囲の化学的環境はあまり変化しないことが分かっています。

(図)

来月は、岩の地下探査について紹介します。



【地下施設の岩盤内から採取した地下水の写真】
水の中から現れる泡は、主に二酸化炭素やメタンであることが分かっています。



【地下施設の坑道周辺環境の概念図】

お問い合わせ先：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター：電話・告知端末機：5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機：5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

4、5月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習 (2時間)	優良運転者講習 (30分)	普通運転者講習 (1時間)	違反運転者講習 (2時間)
4月3日(土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00~	14:00~	15:30~
4月6日(火)	天塩町社会福祉会館		13:00~		
5月11日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~
5月12日(水)	幌延町消防署2階		18:30~		

情報

インフォメーション

令和3年度 自衛官採用試験のお知らせ

○自衛隊幹部候補生（一般）大卒試験程度

【資格】 令和4年4月1日時点で、日本国籍を有し20歳以上26歳未満の者（大卒見込みも含む）

【受付期限】 4月28日（水）

【試験期日】 1次試験：5月8日（土）・9日（日）

【試験会場】 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

○一般曹候補生

【資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日時点で18歳以上32歳以下の者

【受付期限】 5月11日（火）

【試験期日】 第一次試験：5月21日（金）～30日（日）の中で指定された一日

【試験会場】 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

○自衛官候補生

【資格】 日本国籍を有し、採用予定月1日時点で18歳以上32歳以下の者

【受付期間】 年間を通じて受付しています

【試験期日・試験会場】 受付時にお知らせします



お問い合わせ先：自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所 電話：0162-23-2721

気象台一口メモ

生物季節観測



気象庁では、季節の遅れ・進みや気候の違い・変化などを的確に捉えることを目的に「生物季節観測」を実施しています。さくらの開花日や満開日は毎年大きく取り上げられるためご存じの方も多いと思いますが、稚内地方気象台ではさくらのほかにも令和2年（2020年）まで、たんぽぽの開花、やまつつじの開花、あじさいの開花、うぐいすの初鳴についても観測していました。これらの観測値や平年値は、気象庁ホームページや札幌管区気象台のホームページに公開しています。

なお、近年の気象官署周辺の生物の生態環境の変化に鑑み、このほど気象庁全体で生物季節観測の種目・現象を見直しました。その結果、令和3年（2021年）から稚内地方気象台では、さくらの開花・満開、あじさいの開花についての観測を継続することになりました。この見直しに関連して、廃止した観測種目の観測を実施したいという地方公共団体などがあれば、気象庁では積極的に支援を行います。その取組の一環として、令和3年（2021年）1月に、気象庁における生物季節観測の方法を定めたマニュアルを気象庁ホームページに公開しました。

【気象庁ホームページ】 生物季節観測の情報

<https://www.data.jma.go.jp/sakura/data/index.html>

【札幌管区気象台ホームページ】 生物季節（さくらの開花など）

<https://www.jma-net.go.jp/sapporo/tenki/kansoku/seibutukisetu/life.html#sakura>

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話：0162-23-2679

全国健康保険協会 北海道支部からの お知らせ

●令和3年度保険料率改定のお知らせ

令和3年3月分（4月納付分）から、健康保険料率が10.45%、介護保険料率が1.80%となります。健康保険料率および介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。



お問い合わせ先：

全国健康保険協会（協会けんぽ）

北海道支部

電話：011-726-0352（代表）



まちの話題



2月26日 金

幌延郵便局から 新型コロナウイルス感染症拡大防止 のノベルティが贈呈されました

幌延郵便局では郵便局内の事業を活用して幌延町と共同で新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みを行うため、町民の皆さんで使ってほしいとコロナ対策の取り組み事項が記載された「ポケットティッシュ」を3,000個作成し、町に寄贈くださいました。この「ポケットティッシュ」は町の窓口に備え置いていますのでぜひご利用ください。



3月4日 木

株式会社佐藤組から 非接触式温度検知器2台 が寄贈されました

稚内市の株式会社佐藤組では、地域貢献の一環として、新型コロナウイルス感染症対策に役立ててくださいと、非接触式温度検知器2台を町に寄贈くださいました。検知器は幌延町生涯学習センターなど、町の公共施設に設置し、活用させていただきます。



2月20日 日

誰よりも早く! 町民スキー大会で果敢に滑走

2月20日に東ヶ丘スキー場で町民スキー大会が開催されました。大会当日は暖気の影響によりグレンデのコンディションが良くありませんでしたが、参加者たちは力を十分に発揮しゴールまでの滑走タイムを競いました。また、親子によるそり競技もあり、会場は声援や参加者たちの楽しみな歓声につつまれました。



親子そり競技



小学生男子大回転



小学生女子大回転



一般男子大回転

上幌延駅



上幌延・安牛駅に感謝の意を込めて 2駅廃止セレモニー

3月12日に上幌延駅、安牛駅の廃止セレモニーが行われました。

ゲストに鉄道B1G4として知られる南田氏や地域住民代表の堀氏、高橋氏を招き、90年以上もの長きにわたり地域住民の交通や交流の拠点として活躍した2駅に感謝状を贈りました。最後には駅を発車する列車を来場者全員で見送るなど、大いに盛り上がりました。

安牛駅



令和3年度の国民年金保険料は 月額16,610円 です

国民年金の保険料は毎年度改定されており、令和3年度は前年度より70円引き上げられました。
保険料の納付方法は、現金納付（納付書支払い）のほか、口座振替やクレジットカードなどによる納付があります。

毎月月末が保険料の納付期限ですので、ご自身の生活スタイルにあった方法を選択し、納め忘れのないようにしましょう。

保険料の納付方法

- 口座振替（おトクな納付方法）
 - ・ 毎月月末に引き落とされます。（末日が休業日の場合は翌営業日）
 - ・ 各金融機関、役場または年金事務所の窓口、郵送により手続きができます。
 - ・ 手続きの際は、基礎年金番号、口座番号のわかるもの、通帳使用印が必要です。
 - ・ 4月下旬に口座振替額通知書が発送されます。
 - クレジットカード（継続納付）
 - ・ クレジットカードにより定期的に納付します。
 - ・ 役場または年金事務所の窓口、郵送により手続きができます。
 - ・ 手続きの際は、基礎年金番号のわかるもの、クレジットカード、同意書（カードの名義人が異なる場合）が必要です。
 - 納付書
 - ・ 金融機関、コンビニエンスストア、電子納付などで納めてください（令和3年4月1日に年金機構から1年分の納付書が発送されます）。
 - ※ 電子納付（インターネットバンキング・モバイルバンキング・テレフォンバンキング、ATMでの納付）については、あらかじめ利用される金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法についてはご利用になる金融機関にお問い合わせください。
 - ※ pay-easy（ペイジー）による納付の場合は、お手持ちのスマートフォンやパソコンで納付することができます。
- 詳細はこちらから
(https://www.pay-easy.jp/what/bill/kokumin_nenkin_promotion/)



※ 口座振替・クレジットカード納付の申込用紙は年金事務所や役場の窓口に備え付けている他、下記URLからもダウンロードできます。
日本年金機構ホームページ
(<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/kokunen/kokunen.html>)



～稚内年金事務所からのお知らせ～

☆年金相談窓口は原則予約制です☆

稚内年金事務所の年金相談窓口は、原則予約が必要です。

予約しないで窓口に来られた場合、混雑していたり対応可能な職員が少なく、お待ちいただく時間が長くなったり、当日中に対応できない可能性があります。

事前に予約をしていれば、このようなトラブルを避け、年金事務所側も事前に相談者の資格記録情報などを確認し、相談時間の短縮を図ることができるため、稚内年金事務所にご用の際は、事前予約をお願いします。

※ 予約は当日でも可能です。

稚内年金事務所の年金相談窓口のご予約は、電話番号 **0162-74-1000** まで
自動音声で案内しますので「1」→「2」の順で選択してください。

お問い合わせ先：稚内年金事務所

電話：0162-32-1941

住民生活課 住民グループ

電話：5-1112 告知端末機：5-8812

町民くらしのカレンダー 4月 (Apr)

注：保セ＝保健センター 子セ＝子育て支援センター
老セ＝老人福祉センター 問保＝問寒別へき地保育所

1 木	認定こども園入園式 10:30～	16 金	親子サロン 10:30～11:30(子セ)
2 金	問寒別へき地保育所入所式 10:00～	17 土	
3 土		18 日	
4 日		19 月	
5 月	福寿会健康相談 13:30～(老セ)	20 火	出張ひろば 10:00～11:00(問保) 春の全道火災予防運動 (30日まで) 火災予防パレード (幌延10:30～) (問寒別13:30～)
6 火	各学校入学式 わくわくひろば 10:30～11:30(子セ)	21 水	
7 水	すくすく健診 13:00～(保セ)	22 木	
8 木		23 金	
9 金	わくわくひろば 10:30～11:30(子セ) 【問寒別出張診療日】	24 土	
10 土	プラステンの日(10分多く運動しよう!)	25 日	
11 日		26 月	【心療内科・精神科診療日】
12 月	【心療内科・精神科診療日】	27 火	
13 火	親子サロン 10:30～11:30(子セ)	28 水	
14 水		29 木	昭和の日
15 木		30 金	

『春の全道火災予防運動』

1. 実施期間 4月20日(火)～30日(金)の11日間
2. 統一標語 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」
この運動は、火災が発生しやすい季節を迎え、火災により高齢者を中心とする死傷者の発生を減少させるため実施しています。火災から身の安全を守り、貴重な財産を失わないためにも、日頃から火気の取扱いなどに十分注意しましょう。

★お悔み申し上げます
永井 義隆さん(74歳) 字問寒別

☆ご結婚おめでとうございます
中村 啓太さん
澤田奈緒美さん
1条北2

戸籍の窓

2月

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)
永井 一教さん(整) 天塩町

ご寄付ありがとうございます
2月

2月



新入学児童に交通安全グッズを寄贈

4月に幌延町内の小学校に入学する児童17名に対し、町内外の企業や協議会6団体から安全に学校に通ってほしいという願いを込め、ランドセルカバーや防犯ブザーなどの交通安全グッズが贈られました。グッズを寄贈していただきました皆さまに対し、心より感謝申し上げます。

なお、児童たちには3月下旬にグッズが手渡されました。



- ①学童帽子・傘、安全安心クリアファイル、
アニマル反射ミニ巾着、スポーツリフレクター
……幌延町交通安全推進協議会
- ②手縫いのお守り鈴、防犯ブザー
……幌延町商工会女性部・青年部
- ③アニマルリフレクター
……宗谷地区交通安全推進協議会
- ④ノート・鉛筆・消しゴム・ハンカチセット
……稚内信用金庫幌延支店
- ⑤アンパンマンの手提げ袋
……沿岸バス株式会社
- ⑥ランドセルカバー
……生活協同組合コープさっぽろ
- ⑦自転車用ヘルメット
……幌延町



わが家のエンジェル



望月 葵ちゃん
 (令和2年7月27日生・5条南1)
 お父さん 陽人さん
 お母さん 真理さん
 わが家の第1子「葵」です。最近では色んなものに興味があり、ずいずい家で家中を動き回っています。たくさん笑って健やかに育つてね。



淡路 唯月くん
 (令和2年7月18日生・字幌延)
 お父さん 峻介さん
 お母さん 杏紗さん
 わが家の第2子の唯月です。毎日ニコニコ笑って元気な子です。ママが居ないと探しまわるととても泣き虫な甘えん坊です。このまま健康でのびのび育つてね。



西村 咲玖くん
 (令和2年7月28日生・字幌延)
 お父さん 亮人さん
 お母さん 美里さん
 わが家の第1子、咲玖です。毎日できることが増え、活発に動くので目が離せません。これからもいろいろなことを体験して成長していこうね。

二月定例俳句会作品

子を胸に櫂の滑降父となる
 馬橋追う子等に優しき御者の日や
 馬橋にて湯治の温み吹っ飛びし
 トナカイの引く櫂に乗る子の真顔
 目閉じれば遠き馬橋の鈴聞こゆ

横山 貞雄
 田中 順子
 富樫とも子
 小玉 利治
 田中 徹男

幌延ほおずき俳句会

ほろのべの裏窓

早いもので、昨年5月号の発行から本号の発行で広報担当に就任してから1年が経過しました。皆さま、令和2年度に発行された広報誌はいかがだったでしょうか。まだまだカメラでの撮影技術が不足しており文章も拙いですが、日々精進し、今後も「見やすい写真」、「わかりやすい文章」、そして皆さまに進んで手に取ってもらえるような広報誌作成に努めていきます。

■ 今後もお一層のご愛読をよろしくお願ひします。

● 広報へのご意見、ご要望をお寄せください ●
 住民生活課生活グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812
 E-mail: seikatsu@towm.horonobe.lg.jp

令和3年4月 発行/天塩郡幌延町
 企画・編集/住民生活課生活グループ
 幌延町ホームページアドレス/ <http://www.town.horonobe.hokkaido.jp>
 印刷/株式会社須田製版